

指定管理者更新に係る検証シート

1 施設及び指定管理者の概要

施設名	愛媛県総合社会福祉会館	施設所管課	保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課
設置年月日	平成6年12月1日	耐用年数	50年
現指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定の状況	第1期:平成18年4月～平成21年3月(3年間)、第2期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第3期:平成26年4月～平成31年3月(5年間)		

2 検証のための指標の推移

(1) 利用者数

	平成17年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	56,408 人	48,313 人	45,333 人	21,038 人	19,004 人	30,000 人 (19,555 人)
対制度導入前年度比			80.4 %	37.3 %	33.7 %	53.2 %
対現指定期間前年度比			93.8 %	43.5 %	39.3 %	62.1 %

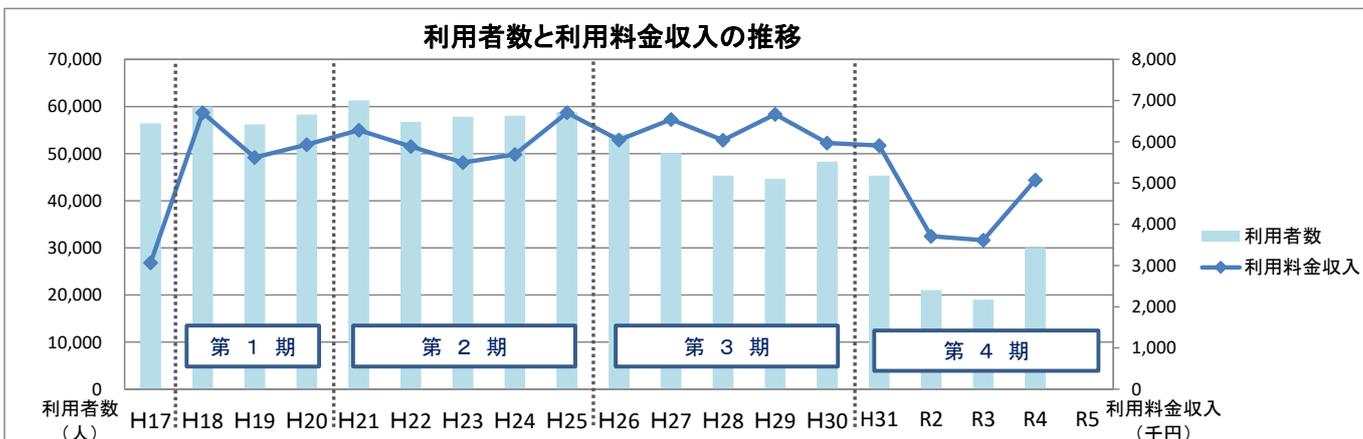
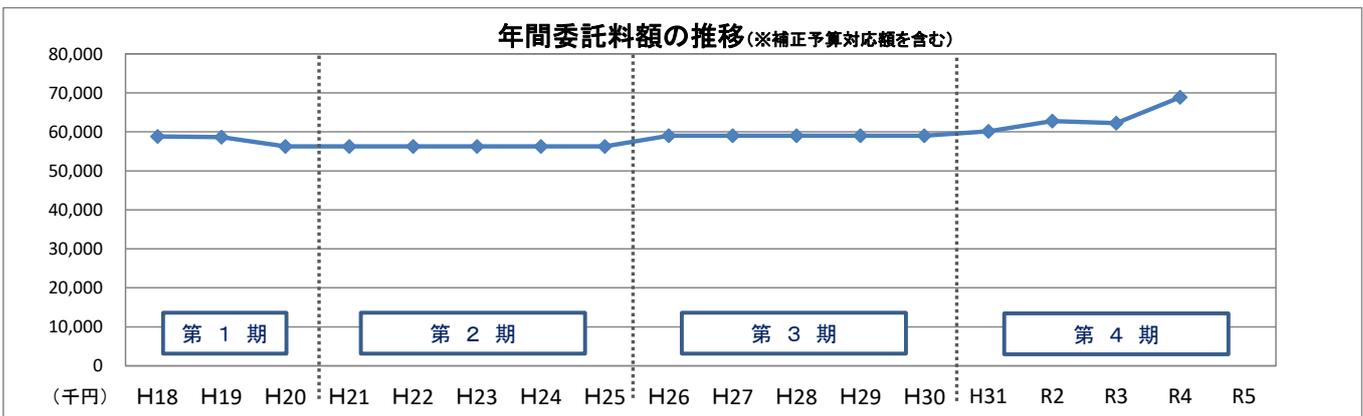
(※) 令和4年度については、上段に年間見込数を、下段()内には令和4年10月末までの実績数を記載。

(2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収(入) A	64,962 千円	66,033 千円	66,495 千円	65,860 千円	73,920 千円
委託料	58,992 千円	60,120 千円	60,062 千円	60,062 千円	60,062 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	— 千円	2,722 千円	2,184 千円	8,786 千円
利用料金収入	5,970 千円	5,913 千円	3,711 千円	3,614 千円	5,072 千円
その他の収入	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
支(出) B	64,962 千円	66,033 千円	66,495 千円	65,860 千円	73,920 千円
収(A) - 支(B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※1) 令和4年度については見込み額を記載。

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大等に対応するため、補正予算で増額した委託料を記載。



(3) 経費削減のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 状況に応じて使用管球（蛍光灯・電球）の制限やデマンド監視導入等による節電に取り組んでいる。
- 点灯時間の長い照明器具のLED化を進め、電気代の削減に取り組んでいる。
- 会館管理センターのホームページの運営に当たり、指定管理者である愛媛県社会福祉協議会のwebサーバーを使用することによって、コストカットを図っている。
- NTT固定回線ひかり電話を導入し、毎月のランニングコスト及び通信費の削減を図っている。

(4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 本会ホームページ上に貸会場の空き状況等の情報を掲載し、利用者へのサービス向上を図った。
- また、本会機関誌やパンフレット等に会館の利用促進を図るための広告を掲載し、県内福祉関係者をはじめ幅広く県民に周知した。
- 貸館利用者及び来館者に対してアンケートを実施し、利用者のニーズ収集に努めた。
- 多様なレイアウトが可能となるよう多目的ホール、研修室、視聴覚室に天井固定プロジェクターを設置した。
- 来館者が利用しやすいようFreeWi-Fiサービスを実施した。
- 福祉用具・住宅改造展示場内の介護ロボット展示事業にあわせて、展示内容の見直しを実施した。
- 在宅介護者向けの研修や高齢者疑似体験及び車いす体験を実施した。

(5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

令和2・3年度には、新型コロナウイルス感染拡大防止事業で、空調設備の更新工事、トイレ照明自動化、トイレ洋式化工事を行った。貸館にあたっては、入館時の手指消毒や体調が悪い方は利用しないことを徹底するなど感染対策を講じている。また、安心して利用していただけるよう感染対策を徹底していることを利用者に周知している。

3 次期更新に向けての評価等

(1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

<p>利用拡大の観点から (利用者数、利用料金収入)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○貸館で利用可能な備品、機材の貸出品リストを作成し、利用者へ周知徹底したことにより、利便性が向上した。 ○貸館利用料金収入の伸びが見られていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で年間の利用者数及び利用料金収入は減少している。 ○感染対策を徹底し、コロナ禍ではあるが、会館利用による利用料金収入は回復傾向が見られる。 ○介護ロボット展示が開始されたことに伴い、福祉用具展示内容を見直し、利用者数に増加傾向が見られる。
<p>効率化の観点から (経費削減)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○館内のLED化に取り組み、使用電力の削減に努めている。 ○会館管理センターのホームページの運営に、指定管理者である愛媛県社会福祉協議会のwebサーバーを使用することによって、維持管理経費の削減につながっている。 ○固定回線ひかり電話を活用することにより、毎月のランニングコスト及び通信費の削減を図っている。
<p>利便性の観点から 県民サービス向上の観点から</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者向けの施設周辺情報マップ(有料駐車場、食事施設等)の作成、配付 ○身障用トイレの電気スイッチの人感センサーを導入した。 ○3階テラス・喫煙所に目隠し用パーテーションを設置 ○SNS等を利用した情報発信 ○愛媛県社会福祉協議会のホームページにおいて、福祉用具・住宅改修体験お出かけ講座を公開し、積極的に広報に努めている。
<p>その他の観点から (前指定期間と比較して特筆すべき成果、利用者等の安全性の確保、収入確保に向けた取組みの状況(広告事業等)、その他協定の履行状況など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の対応について全職員で訓練を実施しているほか、災害支援物資及び資材の備蓄や会館を活用した利用者及び周辺住民への支援対応についても検討を行っている。 ○本会機関誌やパンフレット等に会館の利用促進を図るための広告を掲載し、県内福祉関係者をはじめ幅広く県民に周知している。

(2) 次期更新に向けての方針及びその説明

急速な高齢化や核家族化の進行に伴い、家庭内での支え合う力や地域コミュニティ機能が低下し、社会的孤立、経済的困窮といった様々な問題が顕在化している。このような複雑・多様化する課題に対しては、地域住民が個々のニーズに合ったきめ細かな福祉サービスが受けられるよう地域ぐるみで支え合う体制の整備が求められている。そのため、総合社会福祉会館は、県内各種福祉団体の活動拠点として必要であり、福祉に関する相談窓口や人材養成、県民のボランティア活動支援などの機能を高め、県全体の社会福祉の充実・地域福祉の推進を図っていく必要がある。令和元年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用が減少しているが、福祉活動が継続できるよう適切な感染対策を講じつつ、貸館機能の維持、利用率の向上を図っていくこととする。

また、本施設は平成6年に設置し、開館後25年以上経過しているため修繕費の増加が懸念されることや新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数、利用件数が減少し、利用料収入が減少している状況ではあるが、今後も指定管理者制度を継続することにより、民間事業者のノウハウを活用し、利用者が安心して施設利用が可能であるよう、効果的・効率的な運営を目指し、利用率の向上に努めることとした。